



農福連携推進モデル構築事業 給食にピーマンを提供します



ターゲット 8.5

令和2年10月9日

郡山市農林部

園芸畜産振興課

担当：大和田 裕一

TEL：924-3761

SDGs ターゲット 8.5 「若者や障がい者を含む全ての人々に働きがいのある仕事と同一労働同一賃金を達成する。」

こおりやま広域圏の農福連携を推進するため、農福連携推進モデル構築事業を行っています。
事業を活用して生産されたピーマンを学校給食の食材として提供します。

- 1 日時 10月14日(水) 12時30分～
- 2 場所 西田学園義務教育学校ランチルーム
- 3 対象 全校生徒 282人
当日のランチルームは2年生(30人)と4年生(31人)
- 4 内容 (1) 農産物
ピーマン
(2) 給食メニュー
マーボー豆腐
- 5 その他 (1) 生産者
(株) 希望ファーム
(2) 作業協力(施設外就労)
市内10の障がい福祉サービス事業所
(アクティブ東山、福島あすなろ会、からふる、かるみあ、キャロット八山田、
ワークフレンドくじら、郡山コスモス会、にんじん舎の会、みんなのまーち、
緑豊園)(順不同)

<農福連携推進モデル構築事業>

郡山市では、農業の担い手不足解消や労働力の確保、障がい者をはじめとする就労弱者の活躍の場の拡大を目指して、令和元年度から、障がい者が農作業就労のきっかけとなる場を創出するモデル事業を(一社)日本フィランソロピー協会に委託し、農業と福祉との連携を図っております。

今年度は、これまでに2農業者、10事業所が就労での実施を行っております。

農福連携推進モデル構築事業 2019年～

1. 目的

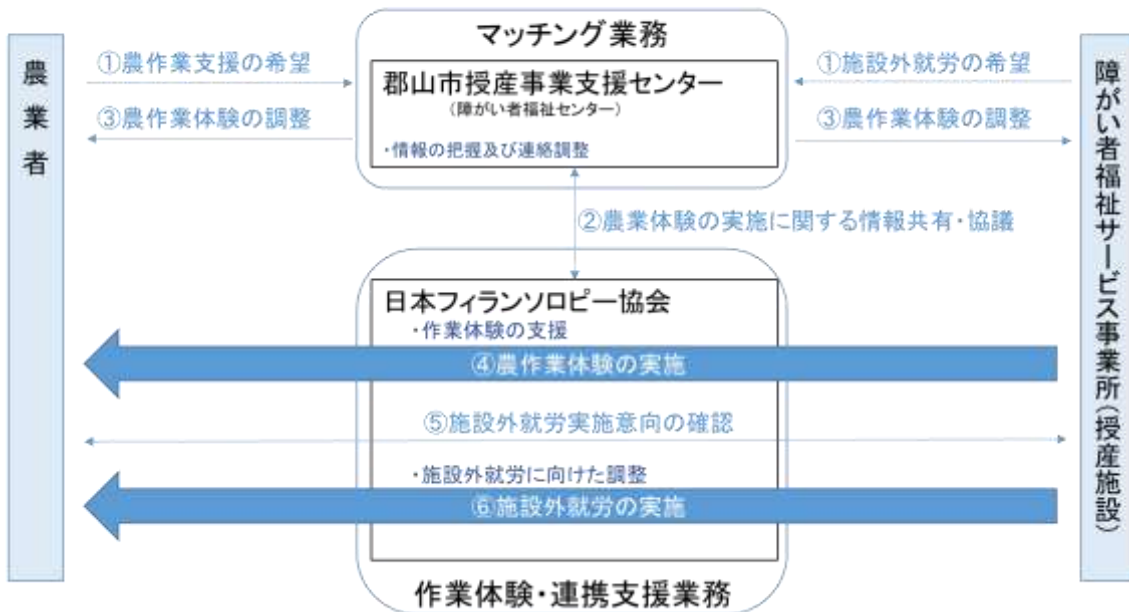
～障がい者を農業就労の機会につなぐ地域発のモデル事業の構築～

- 農業の担い手不足の解消
- 障がい者をはじめとした就労弱者の活躍の場の拡大

2. 実施体制

郡山市が事業委託を行い、委託先の日本フィランソロピー協会が農福連携のコーディネートと併せて、市内の福祉関係や雇用機会拡充支援関係のNPO法人等を育成し、2021年度には、市内のNPO法人等が農福連携コーディネーター機能を担う体制とする。

農福連携フロー図



3. これまでの経過

昨年度は、初年度でもあり、農作業体験を中心に4農業者、3事業所が本事業に参加した。今年度は、これまでに2農業者、10事業所が就労での実施を行っている。

具体的な例としては、昨年度、農作業体験及び施設外就労の受け入れ農業者として農福連携に取り組んだ(株)希望ファームが、今年度も農福連携によりピーマン栽培を行っている。

◎農福連携農産物の給食の食材としての利用

(1) 目的

農福連携の取組の認知度の向上。

農福連携で生産された農産物の認知度の向上。

地産地消による地域の農産物への理解を促進。

(2) 内容

市内小学校の学校給食の食材として、農福連携で生産された野菜（ピーマン）を利用することで、小学生や市民に、農産物の地産地消や、農福連携の取組を紹介し、理解を深めていただく。

・10月の給食でピーマンを利用する献立の際に食材として提供。

(3) 生産者

株式会社 希望ファーム 代表取締役 白石拓麻

住所：郡山市田村町上行合字西川原 68-1

※ ただし、生産圃場は三春町